

議案第20号

日野町菅福食文化伝承館の指定管理者の指定について

次のとおり、日野町菅福食文化伝承館の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年3月4日提出

日野町長 塔 田 淳 一

記

- 1 施設の所在 日野町上菅664番地1
- 2 施設の名称 日野町菅福食文化伝承館
- 3 指定管理者となる法人又は団体
鳥取県日野郡日野町上菅664番地1
菅福元気邑 代表 長谷川 弘信
- 4 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで